

令和7年第3回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日

令和7年2月18日（火）

II 会議時間

開会時間：14時00分

閉会時間：15時35分

III 出席委員

教育長 多田 一也

教育長職務代理者 二宮 崇

委員 三宅 英次

委員 横山 純子

委員 小野 文子

IV 欠席委員

V 説明のため出席した職員

教育次長 小崎 隆

教育総務課長 琵琶 学

就学前教育課長 片山 琢巳

学校教育課長 的場 佳代

社会教育課長 寶藏 光辰

（書記）清山 智保

VI 会議内容

1 開 会

2 前回会議録の承認

（1）令和7年第2回教育委員会会議（令和7年2月5日）の議決事項等について

教育長の報告：玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（案）に係る説明会について

議 事：玉野市スクールバスの運行及び利用等に関する要綱の制定について

他1件

協 議：一時預かり事業等の見直しについて

報 告：令和6年12月議会一般質問概要について

（承認）

3 教育長の報告 なし

4 議 事

（1）議案第3号 令和6年度3月補正予算案（教育委員会関係分）について

- (各課長) 資料により説明
- (三宅委員) 「私立保育園管理運営事業」の説明の中の「公定価格」というのは、国が委託料としてはこれだけ出しなさい、と言う価格のことか。
- (就学前教育課長) そのとおりである。国が交付金で委託料の基準額を示しており、例年人事院勧告等を受け、人件費等を国が見直し、示されるものである。

(2) 議案第4号 令和7年度当初予算案（教育委員会関係分）について

- (各課長) 資料により説明
- (横山委員) スクールバスについてであるが、予算とは直接関係ないかもしれないが、バスは学校の敷地内のどこに停まって、運転手はどこで待機しているのか。
- (教育総務課長) 事業者には、車両の管理もお願いしている。バスも運転手も、両備バスの玉野営業所で待機している。
- (三宅委員) 鉾立小学校が休校になったり、荘内南幼稚園が閉園になったりして施設が減るが、スクールバス等で増加する予算もある。教育費全体でみると充実しているのか。昨年度と比較してどうなのか。
- (教育総務課長) 教育費総額で見ると、令和6年度は29億6,200万円、それに対して令和7年度は32億5,800万円となっている。10%程度増えている。

(3) 議案第5号 令和7年度学校運営協議会の設置について

- (学校教育課長) 資料により説明
- 鉾立小学校については、設置はするものの、休校のため、委員は任命せず、休止扱いとする。また、荘内中学校区は、中学校区で1つの運営協議会を設置していたが、それぞれの学校に分割する。

(4) 議案第6号 玉野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- (就学前教育課長) 資料により説明

(原案どおり可決)

5 協 議

(1) 玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（最終案）について

(本件は、玉野市教育委員会会議規則第6条第1項第5号及び第6号に該当する事項であるため、非公開とすることを可決した。よって本件の会議録は公表しない。)

6 報 告

(1) 玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（案）に係る説明会について

(教育総務課長)

2月4日、5日に計画(案)についての説明会を行った。今回の説明会は、計画(素案)から修正した点について説明し、どのような意見があるかを聞くために行った。

2月4日は、すこやかセンターで行い、50名弱の方が参加した。2月5日は後閑小学校で行い、30名弱が参加した。全体を通して、発言者の大半が再編の進め方へのご意見や反対の趣旨のことを発言している。大きく3つの内容があった。1つ目は、小学校の徒歩通学の距離、3kmから2kmに見直したことの感想や意見。2つ目は、合意形成をどのようにしていくのかという内容。3つ目は、教育の質の向上についてであった。小学校の徒歩通学の距離を短くしたことについては、地域説明会等で保護者の意見が受け入れられたということで一定の評価は得たと思っている。一方で3kmから2kmにしてもまだ小学校1年生の小さな子どもたちにとっては長いという意見もあった。通学バスの台数も増えることで、市の財政面で今よりも負担が増えるといった意見、バスの運転手不足と言われている中で確保が出来るのかといった質問があった。合意形成については、まだ計画自体を知らない人もいるということで、周知がまだ足りていないといった意見があった。特に地域の人は知らない人が多いということで、自治会長にも計画の説明をしてもらいたいという要望があった。説明が不足している状況の中で、計画を3月に策定するのかといった意見、計画策定後の説明会は、どの程度、何回くらいやるのかという質問もあった。計画策定の時期を遅らせて、保護者や地域住民の合意が得られてから進めるべきではないかという意見、進め方が早い、話し合うためには半年程度計画策定を遅らせてはどうかという意見、計画自体を白紙に戻すような考えはないのかといった、厳しい意見があった。教育の質の向上に関連して、学校の再編によって教育の質が上がるということの具体的な内容を教えてもらいたいという意見、小規模校ではどうしてだめなのか、小規模校の方が子どもにも目が行き届いていいのではないのかといった意見、学校が遠くなることで不登校の子どもが増えるのではないのか、小規模校と大規模校では学力に差があるのかといったような意見があった。こういったことに関して、教育委員会としては計画は、教育委員会の方針であり、計画策定をスタートラインとして考えているので、計画策定後も各地域に行って学校再編の必要性について説明し、協議する中で理解してもらえるように進めていきたいと思っている、という説明をした。

次回、教育委員会定例会は令和7年3月25日(火)14:00から開催するので参集願う。以上で、令和7年第3回教育委員会を閉会する。

会議録調整者 書記 清山 智保

会議録署名委員 教育長 多田 一也

教育長職務代理者 二宮 崇